

令和3年度 第1回酒田市小・中学校学区改編審議会  
記 録

- 開催日時 令和3年7月1日(木)午後3時30分～午後4時30分  
○開催場所 酒田市役所703号会議室  
○出席者 委員…五十嵐功委員、小澤真人委員、金内由紀委員、阿部建治委員、土門幸広委員、西村まどか委員、宮田浩一委員、荒生妙子委員、鈴木正敏委員、池田公夫委員(10名)  
欠席…久松祐介委員、佐々木みどり委員、(2名)  
事務局…鈴木和仁教育長、池田里枝教育次長、齋藤一志教育次長、高橋浩平企画管理課長、阿部周学校教育課長、五十嵐敏剛学校教育課指導主幹、工藤充企画管理課長補佐兼学区改編推進室長、伊藤岳洋調整主任

---

【1 開会】 (午後3時28分)

事務局(伊藤調整主任)：

定刻より若干早いですが、皆様お揃いですので始めさせていただきます。開会前に、事務局から本日の資料を確認させていただきます。

(事前配布した資料の確認を行い、不足等がないことを確認した。)

次に、委嘱状の交付を行います。学区改編審議会委員は、1年の任期でお願いしておりますが、今回任期満了により、7名の委員が改選されました。

本来であれば教育長が皆様の席に伺い、お一人ずつ委嘱状を手渡しさせていただくところですが、今回は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事前に皆様の席に委嘱状をお配りするという方法を採用させていただきました。ご了承いただければと思います。

なお、今回改選されました7名の委員のうち、再任は阿部建治委員、新任は五十嵐功委員、小澤真人委員、金内由紀委員、土門幸広委員、それから本日欠席の久松祐介委員、佐々木みどり委員が新任となります。どうぞよろしくお願いたします。

それではただいまより、「令和3年度第1回酒田市小・中学校学区改編審議会」を開催いたします。

はじめに鈴木教育長よりご挨拶を申し上げます。

【2 教育長あいさつ】

教育長：

皆さんこんにちは。お忙しいところ、お集りいただきありがとうございます。4月1日に教育長を拝命いたしました鈴木と申します。よろしくお願いたします。

先程司会からありましたとおり、本来であればお一人ずつ私から委嘱状をお渡ししなければならぬところですが、どうぞご理解いただければと思います。

さて皆様ご存じのとおり、酒田市だけではなくて子どもの数がどんどん減っていく中で、学校の統廃合ですとか、それから時代の変化と共に、ただ統合ではなくて、いろいろな学校が生まれています。私立公立問わず、いろいろな学校を模索しながら作って、子どもたちが競争の激しい未来を生き抜いていくにはという観点で、各自自治体ともいろいろなアイデアを出して考えているような話がたくさん聞こえてくる状況でございます。

本市においてもお手元の資料にあるとおり、このところいろんな学校の統合が続いておりまして、これからも子どもの数が減っていくのが目に見えている中で様々なご意見を伺うこともあると思いますが、どうぞ忌憚のないご意見をいただいて、本市の子どもたちの教育の充実にお力添えをいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【自己紹介】

事務局（伊藤調整主任）：

続きまして、今年度一回目の審議会となりますので、皆様から自己紹介で、一言ずつごあいさついただければと思います。

（委員自己紹介）

事務局（伊藤調整主任）：

ありがとうございました。続きまして、事務局側も自己紹介をさせていただきたいと存じます。

（教育長を除く事務局自己紹介）

### 【3 議事】

事務局（伊藤調整主任）：

それでは次第に従い、議事に移りたいと思います。「会長の選任について」ですが、阿部会長が今回改選されましたので、改めて会長の選任が必要となります。学区改編審議会条例第4条第1項において「会長は、委員の互選によって定める」となっております。

また、議事を進行していただく議長については、同条例第6条第2項において「会長は、審議会の議長となる」とあります。現在、会長が空席となっておりますので、会長が選任されるまでの議事については、会長職務代理者の宮田委員に議長をお願いしたいと思います。それでは宮田委員、よろしくお願いします。

会長職務代理者：

会長が改選されるまでの間、私が議長の職務を行わせていただきます。ご協力の程、よろしくお願いします。

本日の欠席通告者は、久松祐介委員、佐々木みどり委員です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

それでは「会長の選任」を議題といたします。学区改編審議会条例第4条第1項の規定により、会長は審議会でも互選することになっております。お諮りいたします。互選の方法として、委員の推薦の発言によりたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

会長職務代理者：

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、委員の推薦発言によることにします。推薦の発言をお願いいたします。

池田公夫委員：

昨年度に引き続き、阿部建治委員をお願いしたいと思います。

会長職務代理者：

ほかにご発言はございませんでしょうか。

(なし)

会長職務代理者：

それでは、お諮りいたします。ただいま推薦されました阿部建治委員を会長とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会長職務代理者：

ご異議なしと認めます。よって、会長は、阿部建治委員をお願いいたします。ご協力いただきましてありがとうございます。それでは、議長を交代いたします。

(会長移動)

事務局（伊藤調整主任）：

それでは早速ですが、阿部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

会長：

改めまして皆様こんにちは。会長に再任しました阿部と申します。私たちは自治会長の集まりでして、酒田市内に453の自治会がございますけれども、我々が掲げる理念のひとつに子育て支援がございます。私は今でも泣きそうになる、悲惨な事故が発生しました。小学生2人が亡くなるという、とんでもない事故になっております。これらを無くするために、子どもは日本の宝でございます。我々自治会も一緒になって、朝の登校時の安全点検、下校時の防犯に力を入れておりまして、自治会長の皆さんからもご協力いただきながら活動しているわけでございます。

これから皆様と一緒に、大事な大事な、大事な子どもを気持ちよく健康に育てていくためにも、力添えをいただきたいと思っております。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

事務局（伊藤調整主任）：

阿部会長ありがとうございます。それではこれより議事に移ります。阿部会長、議事の進行をお願いいたします。

会長：

それでは、議事を進めさせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。

#### 【4. 報告】

会長：

事務局より報告をお願いしたいと思います。

事務局（学区改編推進室長）：

企画管理課長補佐の工藤と申します。報告事項について、お手元の資料に沿って説明させていただきたいと思います。今回新たに改選された委員の方もいらっしゃいますので、最初の方はこの審議会の概略についての説明になります。その後、今年度の教育人口統計や、昨年度この審議会で答申をいただいた田沢小学校と南平田小学校の統合準備の状況につきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

それではお手元の資料1「学区改編審議会委員の役割について」と、資料2「酒田市小・中学校学区改編審議会条例」を併せてご覧いただきたいと思います。

資料1の「1. 目的」についてです。条例にも明記されておりますが、この審議会の目的は、「学校の統合や、隣り合う学区の境の変更などについて、教育委員会からの諮問があった時に応ずること」でございます。

昨年11月には、田沢小学校と南平田小学校の統合について教育委員会から諮問させていただき、両校の統合について妥当とする答申をいただきました。

諮問・答申というのは毎回しょっちゅうあるものではありませんが、委員の皆様には、学校規模や児童生徒数の現状、諸課題について情報を共有していただきたいということから、審議会は諮問案件の有無にかかわらず、年に2回開催するようしております。今回も情報の共有をさせていただければと思います。

続いて「2. 組織」については、条例で「委員20人以内で組織する」と定められており、現在は12名の委員で構成しております。

続いて「3. 統合に関するスケジュールにおける審議会の役割」についてです。資料1の図は、学区改編の流れを示しております、真ん中の太枠が審議会の役割となります。

この審議会については条例に定められている審議会になり、酒田市全体の方針でもあるんですが、原則として公開される会議になります。議事についても一度こちらでまとめて、ホームページ等で公表させていただきたいと考えております。

続いて、資料2の条例第5条（委員の任期）をご覧ください。委員の任期は1年となっておりますが、現在、任期が夏からの場合と冬からの場合で2系統となっております。

年度を通して審議会というものを考えた場合、委員の皆様の任期を統一した方が審議会の機能として適当ではないかという考えもあります。任期につきましては今後の調整課題とさせていただきたいと思いますが、もし今後検討することがございましたら、その際は皆様からのご理解とご協力をいただければと存じます。よろしく申し上げます。

続きまして資料3「酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針」をご覧ください。こちらは平成19年に教育委員会で定めた方針でございます。一つ目は学校規模に関する基本的な考え方、二つ目は当面存続する規模、三つ目は配慮事項として、学区の

改編を進める際は地域住民の皆様と十分に話し合いをして、理解・合意のもとに進めることが方針として定められております。

次の資料4「学級数の人数基準」をご覧ください。この資料は、「教育山形さんさんプラン」に基づく山形県の学級編制の基準です。文部科学省が示す基準は、昨年度までは小学1年生が35人、小学2年生から中学3年生までは40人でしたが、国の基準が変更されまして、今年度から小学1年生から2年生が35人、小学3年生から中学3年生まで40人となりました。これに対して、山形県では、国の基準が改正される以前から、小学1年生と2年生が35人、小学3年生から中学3年生まで40人として、国よりも早くに弾力的なクラス編成に取り組んできております。

また、「さんさんプラン」という名のとおり、山形県では学年を問わず、2クラス目以降は33人を基準とし、国よりもかなり弾力的な基準を設けています。

続いて国の基準になりますが、資料5「義務標準法改正に伴う施設整備の対応①」をご覧ください。令和3年度の文部科学省予算資料からの抜粋です。文部科学省では今年度から、小学校については段階的に40人学級から35人学級への引き下げが実施されております。今年度から小学2年生も35人学級に引き下げられておりますが、先に説明したとおり、山形県では、国に先行して小学2年生まで35人学級の基準を設けておりますので、今年度については特に影響がありません。来年度からは小学3年生、その次は小学4年生と基準が順次変わっていく見込みですので、本県でも令和4年度からは小学3年生までが35人学級に変わるものと思われまます。

続きまして資料6「小・中学校学区図」です。こちらは一部旧学区も区分されておりますが、小学校の学区に対して、中学校の学区を色分けで表示したものになります。視覚的に本市の各学区をイメージしていただくため用意させていただいた資料です。

次に資料7「令和3年度酒田市教育人口統計」をご覧ください。教育人口統計は、5月1日現在の「学校基本調査」による学級編制の実績と、本年3月31日現在の住民基本台帳の人口データをもとに作成したものです。この資料については、広く知っていただきたいとの思いから、酒田市のホームページにも掲載しております。

1ページと2ページが小中学校学区ごとの14歳以下人口、3ページと4ページが過去8年間分の小中学校の児童生徒数と学級数の推移を一覧にした資料になります。児童生徒数を合計しますと、平成26年度では8,229人だったものが、今年度は6,682人となっております。先程から委員の皆様の話にも出ておりましたが、児童生徒数が減少しているというのが、残念ですが現実となっております。

続いて5ページと6ページが未就学児童数に基づく将来推計となります。今後の6年間を見ましても、児童生徒数が5,574人程度まで減少する予想がされるところです。

人口減少は我が国全体の大きな課題であります。本市においてもその影響は深刻で、今後6年間で児童生徒数が1,000人以上減少すると見込まれます。

人口もそうですが、社会の変化に伴い、教育の形態も今までどおりという訳にはいかない時代にあるのではないかと、我々は考えております。未来の子どもたちのために、これからどのような教育環境を準備すべきなのか、できるのかということも含めまして、教育長以下、真剣に考えていかななくてはならないと認識しているところです。引き続き、委員の皆様からもご協力をいただければと存じます。

次に資料8「学区改編の状況」をご覧ください。こちらは現在の学区改編の状況をまとめた資料になります。一番最初に【統合準備委員会を設立し、学校統合を進めている

学校】ということで、田沢小学校がございませう。本件につきましては、昨年、本審議会で、田沢小学校と南平田小学校の統合について答申いただいたところだす。こちらの統合に向けた準備状況につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に【適正規模・適正配置に課題がある学校】「1. 現在複式学級が編制されている学校」は、黒森小学校と一條小学校がございませう。黒森小学校は平成25年度から、一條小学校は令和2年度から編制されております。

次に「2. 今後複式学級の編制が見込まれる学校」は、新堀小学校、広野小学校、浜中小学校がございませう。新堀小学校は早ければ令和4年度から、広野小学校と浜中小学校は令和6年度から複式学級が編制されると思われませう。

欄外への記載となりますが、今年1月に「川南地区の教育環境を考える会」を開催して地域の代表の方と懇談する機会を設けませう。こちらは統合についての良し悪しではなく、これからどのような教育環境が考えられるのかを検討していくうえで教育委員会として参考にしたいと、川南地区における小・中学校の教育環境について、川南地区のコミュニティ振興会長さんや自治会長さんから広く意見を聞きたいということで開催したものです。次のページは、平成17年以降の学区改編の経過でございませう。

最後に、「学区改編だより」をご覧ください。

現在、田沢小学校と南平田小学校の統合準備を進めております。まず、4月に統合準備委員会を設置し、第1回目を開催ませう。第1回目の統合準備委員会については、資料9のとおり「学区改編だより」として、平田地域に全戸配布し、田沢小学校と南平田小学校の統合の経過についてお知らせしております。

現在は、学校部会、PTA部会、教育後援会・同窓会部会がそれぞれ情報共有や打合せを行っており、来年4月の統合に向けてより具体的な準備にむけて取り組んでおります。本日は欠席ですが、本審議会の久松委員も、PTA部会の副部長としてご足労いただいております。第2回統合準備委員会は、今年15日に予定しております。第2回統合準備委員会の様子についても、「学区改編だより」として平田地域に全戸配布して参ります。

また、条例の改正については、今後の議会に諮るべく、現在準備しております。

報告、説明は以上でございませう。

会長：

ありがとうございました。

今回から新しく学区改編審議会の仲間に入られた方からも、忌憚のないご意見ご質問があれば遠慮なく発言いただきたいたのですが、いかがでしょう。

なければ、次に進めてよろしいですか。まあ次もありますので、その時でもご意見をいただきたいたと思いますので。

それでは「5. その他」に移ります。事務局、何かございませうか。

事務局（伊藤調整主任）：

それでは事務局から一点ご連絡いたします。

今年度2回目の学区改編審議会の日程についてですが、例年は夏と冬の2回、審議会を開催しております。またこの他に、昨年度ですと統合に係る諮問答申があった場合には随時、臨時に開催しております。

今年度につきましても、そういった臨時開催の必要が無ければですが、次回は冬、年明け後に開催したいと考えております。詳細な日程が見えてきましたら、皆様に改めてご案内いたしますので、その際はよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

会長：

ありがとうございました。

その他で、委員の皆様からなにかございませんでしょうか。

時間もありますので、何かございませんか。

小澤委員：

よろしいですか。ご意見というか、私は川南地区の小学校区におりますので、この資料を見ると川南地区の小学校というのは、現在黒森小学校で複式学級が編制されていますけれども、他に新堀、浜中、広野が見込まれるということで。

今後ちょっとずつ統合していくのか、それとも一気に4校なりが統合していくのか、という気になるところもあったりして。教育人口統計を見てもこの4校の子どもたちは非常に少ないので。まあこれからの事なので、なかなか今結論は出ないのでしょうけれども、どういう風に今後、段階的に統合していくのか、一気に統合するのかちょっと気になりました。

会長：

はい、お願いします。

事務局（学区改編推進室長）：

ご意見ありがとうございます。

正にどういう形で統合を進めていくのか、子どもの数、学校の規模という言葉を使わせていただければ、小さいのが悪い、大きいのが良いという話ではないのですが、酒田市に住んでいる子どもが、ある程度あまり差がないという状況を提供しなければならないのかなということで、平成19年に教育委員会の基本的な考え方ができたのだろうというように私は認識しているところですが、まさにどういう形で統合したらいいのかというところがありまして、鈴木教育長も最初にお話ししたのですが、数合わせになってしまっただけではもったいないと思っております。今年からは子どもたちも一人一台GIGAスクール用の情報端末を持つ時代になりました。私の子どもたちからは想像がつかない、そんな時代になりました。子どもの数だけでなく、もちろん日本の人口自体が減っているという状況です。これからの5年10年、15年20年と先を考えた時に、今までと同じ考えでいいのかなど、ちょっとはてなが付くのではないかと。教育委員会の中でも、そういった様々な話をしております。ですので、できれば地域の人たちと一緒に、それこそPTAの方、そして未就学の子どもをお持ちの親の方々とも一緒に話し合っていくながら、教育委員会としてどういう形だったなら今後こんな教育を提供していけるんじゃないかという提案をしながら、それについても地域の方からご意見をいただきながら。段階的がいいのか、いっそ一気にやってしまった方がいいのか。みんなで一緒に学んでいこうという体制を作るとしたらどんな範囲でまとまるのかがいいのかというところも併

せて、相談をさせていただきながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

小澤委員：

明日も川南地区のPTA会長会があるので、そういった話もしていただければ。よろしく願いします。

会長：

他にございませんか。私から聞いてもいいですか。

今も話に出た情報端末、全員に配られていますよね。その効果というか。まだ早いですかね。分析なんか例えば、共働きの家庭とかおじいちゃんおばあちゃんのいる家庭とか、様々だと思うんですが、どのように活用されているのかすごく興味があるんですが、どのように教育の向上につながるのか興味があるんですが、いかがですか。

学校教育課長：

まだ効果検証というのはできていないわけですが、今は使い始めているところです。それで簡単なソフトということで、AI(人工知能)が入っている問題練習ができるような仕組みがあつて。まずはそういったところから、自分一人でも勉強できるような仕組みがまず出来ています。それで問題もいろんな種類があつて、できる子はどんどん難しい問題にいたり、なかなか難しい子には解説が出てきたりとか。そういった仕組みのもの、いわゆるドリルを使っています。そういった使い方がひとつございます。

それから今は教科書の中に二次元コードがあつて、それを読み込むと詳しい解説や写真が出てきたりという使い方もされています。そういったこともあつて使い始めているところですが、広報でもお知らせしましたが、学校の状況によって夏休みなども家に持ち帰ってもらって、家でもネット検索などでも使いはじめてみて、どのように子どもたちが有効に使うのかというのを、今は手探りの状態ですが、検証しているような状況です。今はこのくらいですけれども。

会長：

個人的な意見としては、その差がつくようなことはしてほしくないですよ。例えばできなかった子もいるだろうし、すごく進んでる子もいるだろうし。なんだかそこでいじめがあると、という。余計な心配かもしれませんが。

学校教育課長：

個別最適化なんていう言葉もありますが、やっぱりそのお子さんに応じた学びの仕方というのでもあつて。いわゆるICT機器を使えば伸びるという子もいれば、そうでない子もいるわけです。ひとつの道具として、学校では有効に使っていこうと考えています。全部情報端末でやろうとか、そういったことではないので。場合に応じて情報端末を有効に使うということは考えられると思うので。すごく能力の高いお子さんについては個別最適化というのものもあるわけなので、どんどん自分で探っていけるようなことも今の学び方だとできる、そういった仕組みづくりになっているということです。平等にというのは、いろんな意味の平等があるわけですが、やっぱり一人ひとりの能力や適性に応じ

た使い方というのは、そういう意味では平等に使わせていきたいと思っております。

会長：

何か皆様からありませんか。

荒生委員：

すごい初歩的なところなんですけど、情報端末を家庭に持ち帰って、Wi-Fi が無くても使えるんですか。

学校教育課長：

基本的には Wi-Fi 環境を整えてほしいというお願いをしています。そういった環境がない家庭につきましては、ルーターの貸し出しもしています。ただ、その情報端末だけでなく、たとえばお父さんお母さんのスマホも全部 Wi-Fi 環境で繋がれる仕組みになっていますので、基本的には家庭の方で費用負担してもらうこととなります。ただし、要保護の家庭につきましてはもちろん補助するという仕組みを今構築して、学校から家庭に情報を流している状況です。

荒生委員：

それはすごいですね。

会長：

すごいですよね。それが当然の時代が来ていますのでね。

荒生委員：

生徒の家で Wi-Fi が完備されている家の割合はどれくらいですか。

学校教育課長：

今のざっくりしたデータだと、ほぼ90数パーセント以上で Wi-Fi 環境があります。

会長：

そんなにあるんですか。

学校教育課長：

あるんです。残り10パーセントくらいの家庭が、どうするかを判断してもらうか。

会長：

今日ここで聞いていいのか、教育長さんにお聞きしたいんですが。全国的に小中学校が統合して4-3-2制を取り入れてというのがあって、私も昔からそれを夢見てきたんですが酒田ではそういったものの導入は、まだまだ先なものですか。

秋田県の大曲小中学校ですか、すごく英語に熱心だと、NHKで放送されていたと記憶しているんですが。全国的にそういうのは進んでいるんですかね。酒田では、例えばもう5年後とか10年後とか、そういった目標を立ててという話はないですかね。

教育長：

今会長さんがお話になったのは小中学校の9年間を一緒にしてという、義務教育学校という種類なんです、今山形県だと新庄に2校あって動き出しています。新しい建物の中に小学校1年から中学校3年まで、まあ実際は1年生から9年生という呼び方をたぶんしているんですが、そういうところもあります。それも一つの形態ですね。

それで酒田市でも実施しようとしているのが小中一貫ということで、建物は一緒じゃないけれどやっていることは9年間通じてできるようなものにしていこうと。できるところから少しずつではあるんですが、今やろうとしています。

そのため、総合的な学習の時間では、小学校1年生から中学校3年生まで、ある目的をもったプログラムを組んで学んでいきたいと思いますとか、小中の先生が同じ目標をもって地域の子どもたちを育てていきたいと思いますとか、そういうことをまずやろうとしているんですね。それで全国的に、会長さんがおっしゃられたような義務教育学校を取り入れる県も、そういった段階を踏み、議論を重ねた上で義務教育学校を選択したところが多いようです。

ただ、それがベストとは限らず、冒頭私が申し上げたとおり、小さい学校でもそれをプラスに転じさせて質の高い学びを提供している学校もあります。ちょうど先月、教育評論家の小木直樹氏が出演しているテレビ番組を見て、そこでいくつかそういう全国の先頭を走っているような、特徴のある学びを提供している学校を紹介していましたが、そこには9年間通した学びだけではなくて、もっと違った形のものも紹介されていて。それも含めて、担当が申し上げたとおり、地域の方々と議論をして、「こういう形がいいね」となれば、そちらに舵を切っていくということだと思います。

義務教育学校という言葉自体は、酒田市の中でも出ているんですね、市長の方からもそれもひとつの検討として、ということ。もうまな板の上には上がっているんですね。

なのでいろんな選択肢がある中で、皆さんで考えていきたいと思います。

会長：

まあ賛否両論あると思いますが、私は個人的には賛成でございますので。

いかがですか、何かございましたら。

それでは無いようですので、本日の会議をこれで閉めたいと思います。それでは事務局にお返しします。

事務局（伊藤調整主任）：

阿部会長、どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回学区改編審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上